

四半期報告書

(第60期第3四半期)

株式会社 **ナカニシ**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ナカニシ

【英訳名】 NAKANISHI INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中西 英 一

【本店の所在の場所】 栃木県鹿沼市下日向700番地

【電話番号】 (0289)64-3380 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 駒 田 裕 一

【最寄りの連絡場所】 栃木県鹿沼市下日向700番地

【電話番号】 (0289)64-3380 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 駒 田 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	16,530,672	16,395,334	5,467,950	5,122,457	22,213,537
経常利益 (千円)	5,589,252	5,149,602	1,866,087	1,269,489	7,304,345
四半期(当期)純利益 (千円)	3,607,504	3,462,954	1,109,180	784,219	4,687,912
純資産額 (千円)	—	—	31,173,052	33,784,324	31,677,359
総資産額 (千円)	—	—	34,340,737	36,753,016	34,951,116
1株当たり純資産額 (円)	—	—	5,085.67	5,619.54	5,213.95
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	587.99	573.95	180.98	130.85	765.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	587.94	573.77	180.97	130.81	765.62
自己資本比率 (%)	—	—	90.4	91.6	90.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,732,364	3,489,263	—	—	4,434,661
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	375,259	△2,080,104	—	—	△660,753
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△802,978	△1,058,400	—	—	△1,257,476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	7,626,224	7,726,616	7,632,803
従業員数 (名)	—	—	596	642	606

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について重要な変更はありません。主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	642 (175)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	512 (175)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産本数	前年同四半期比(%)
歯科製品関連事業(本)	759,036	—
工業製品関連事業(本)	12,078	—
合計	771,114	—

(注) 生産実績は、生産本数で表示しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
歯科製品関連事業	4,535,334	—	3,589,694	—
工業製品関連事業	438,971	—	189,717	—
その他事業	174,014	—	—	—
合計	5,148,320	—	3,779,412	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
歯科製品関連事業	4,446,289	—
工業製品関連事業	502,153	—
その他事業	174,014	—
合計	5,122,457	—

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の経済環境は、復興需要や海外市場の回復により景気の持ち直しが見られたものの、為替レートでの急激な円高の進行や欧州を中心とする財政問題や金融不安及び新興国のインフレ抑制策による世界経済の減速懸念など景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループは、売上の輸出割合が高く、昨今の長引く円の高止まりは、グローバル競争においてマイナスの影響を与えつつあります。特に、成長牽引役であった欧州市場においては、財政問題による景気悪化懸念により販売が減速いたしました。一方で、国内におきましては、新製品効果もあり好調に推移いたしました。

このような環境のなか、当第3四半期連結会計期間の売上高は、5,122,457千円（前年同期比 6.3%減）、営業利益は、1,637,728千円（前年同期比10.1%減）、経常利益は、1,269,489千円（前年同期比32.0%減）、四半期純利益は、784,219千円（前年同期比29.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（歯科製品関連事業）

成長牽引役であった欧州市場におきましては、財政問題や金融不安の中、販売は横ばいに推移しましたが、円高の進行に伴い円換算額は目減りしております。この結果、売上高は、4,446,289千円、セグメント利益は、2,106,005千円となりました。

（工業製品関連事業）

国内外の設備投資の回復により、当社グループにおきましては、携帯情報関連機器の部品加工用として機械装着用スピンドルの売上が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は、502,153千円、セグメント利益は、117,370千円となりました。

（その他事業）

修理等サービスは、堅調に推移いたしました。売上高は、174,014千円、セグメント利益は、57,021千円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,522,554千円増加し、25,638,080千円となりました。これは主として、現金及び預金が376,747千円、金銭の信託が2,459,074千円増加した一方、有価証券が486,768千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ720,654千円減少し、11,114,935千円となりました。これは主として、有形固定資産及び無形固定資産の償却に加えて、投資有価証券が295,939千円、長期定期預金が500,000千円、保険積立金が397,644千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ251,103千円減少し、2,585,455千円となりました。これは主として、買掛金が211,533千円増加する一方、未払法人税等が269,661千円、その他の流動負債が282,859千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ53,961千円減少し、383,236千円となりました。これは主として、退職給付引当金が46,480千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ2,106,964千円増加し、33,784,324千円となりました。これは主として、四半期純利益による利益剰余金が2,978,204千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ93,813千円増加し、7,726,616千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,489,263千円（前年同四半期は2,732,364千円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益5,542,946千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額2,356,528千円により資金を使用したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,080,104千円（前年同四半期は375,259千円の獲得）となりました。これは主として、定期預金の払戻等により資金を獲得する一方、金銭の信託の取得及び有形固定資産の取得等に資金を使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,058,400千円（前年同四半期は802,978千円の使用）となりました。これは主として、自己株式の取得566,765千円及び配当金の支払484,326千円を実施したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、552,678千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,283,960	6,283,960	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,283,960	6,283,960	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成22年5月12日 取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年5月29日～平成52年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,529.75 資本組入額 3,264.88
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成51年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の権利行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 第2回新株予約権（平成23年5月12日 取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年5月28日～平成53年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,280.97 資本組入額 3,640.49
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成52年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の権利行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	6,283,960	—	867,948	—	1,163,548

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 293,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,988,300	59,883	同上
単元未満株式	普通株式 2,260	—	同上
発行済株式総数	6,283,960	—	—
総株主の議決権	—	59,883	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向700番地	293,400	—	293,400	4.67
計	—	293,400	—	293,400	4.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	9,300	9,080	9,160	8,980	8,700	8,450	8,390	8,070	7,510
最低(円)	8,520	8,440	7,500	8,350	8,130	7,530	7,910	7,000	6,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,310,781	11,934,033
受取手形及び売掛金	3,101,409	※1 3,179,444
有価証券	1,103,989	1,590,757
金銭の信託	2,459,074	—
商品及び製品	2,152,102	1,892,930
仕掛品	1,841,262	2,078,968
原材料及び貯蔵品	1,731,382	1,588,519
繰延税金資産	510,440	467,426
その他	450,774	399,679
貸倒引当金	△23,136	△16,233
流動資産合計	25,638,080	23,115,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,302,910	3,900,935
機械装置及び運搬具	2,207,077	1,902,706
工具、器具及び備品	2,018,810	1,871,202
土地	1,225,141	1,014,050
建設仮勘定	193,399	453,247
減価償却累計額	△5,328,333	△4,934,477
有形固定資産合計	4,619,005	4,207,666
無形固定資産		
ソフトウェア	346,935	402,086
ソフトウェア仮勘定	33,621	21,504
のれん	68,860	96,795
その他	10,135	15,155
無形固定資産合計	459,552	535,542
投資その他の資産		
投資有価証券	3,210,824	3,506,764
関係会社株式	377,814	381,509
長期定期預金	500,000	1,000,000
保険積立金	1,289,061	1,686,706
繰延税金資産	420,309	331,218
その他	240,461	188,277
貸倒引当金	△2,094	△2,094
投資その他の資産合計	6,036,377	7,092,381
固定資産合計	11,114,935	11,835,589
資産合計	36,753,016	34,951,116

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	694,141	482,607
短期借入金	109,222	109,339
未払法人税等	841,867	1,111,528
賞与引当金	90,000	—
その他	850,223	1,133,082
流動負債合計	2,585,455	2,836,558
固定負債		
長期借入金	6,309	13,735
繰延税金負債	689	733
退職給付引当金	235,268	281,749
その他	140,969	140,979
固定負債合計	383,236	437,198
負債合計	2,968,691	3,273,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	1,163,548	1,163,548
利益剰余金	35,243,521	32,265,317
自己株式	△2,452,972	△1,886,207
株主資本合計	34,822,045	32,410,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△79,153	45,718
為替換算調整勘定	△1,079,175	△863,020
評価・換算差額等合計	△1,158,329	△817,301
新株予約権	19,333	9,140
少数株主持分	101,274	74,914
純資産合計	33,784,324	31,677,359
負債純資産合計	36,753,016	34,951,116

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	16,530,672	16,395,334
売上原価	6,354,348	6,536,385
売上総利益	10,176,323	9,858,948
販売費及び一般管理費	※1 4,290,028	※1 4,513,103
営業利益	5,886,295	5,345,845
営業外収益		
受取利息	90,559	52,841
受取配当金	11,466	8,926
生命保険解約返戻金	13,050	1,757
雑収入	24,567	41,832
営業外収益合計	139,643	105,357
営業外費用		
支払利息	5,440	1,503
有価証券売却損	8,512	—
為替差損	411,229	251,037
雑損失	11,502	49,059
営業外費用合計	436,685	301,600
経常利益	5,589,252	5,149,602
特別利益		
固定資産売却益	—	1,079
投資有価証券売却益	—	5,650
役員退職慰労引当金戻入額	176,000	—
貸倒引当金戻入額	201	2,272
生命保険解約差益	167,875	436,580
特別利益合計	344,077	445,582
特別損失		
固定資産除却損	28	3,795
投資有価証券評価損	8,060	43,212
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,230
特別損失合計	8,088	52,238
税金等調整前四半期純利益	5,925,241	5,542,946
法人税、住民税及び事業税	2,271,833	2,091,056
法人税等調整額	16,802	△48,501
法人税等合計	2,288,635	2,042,555
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,500,390
少数株主利益	29,101	37,436
四半期純利益	3,607,504	3,462,954

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	5,467,950	5,122,457
売上原価	2,247,442	2,011,277
売上総利益	3,220,507	3,111,179
販売費及び一般管理費	※1 1,399,097	※1 1,473,451
営業利益	1,821,409	1,637,728
営業外収益		
受取利息	31,136	15,199
受取配当金	499	500
為替差益	22,133	—
雑収入	6,453	12,485
営業外収益合計	60,223	28,184
営業外費用		
支払利息	4,295	406
有価証券売却損	8,512	—
為替差損	—	356,689
雑損失	2,737	39,326
営業外費用合計	15,545	396,423
経常利益	1,866,087	1,269,489
特別利益		
固定資産売却益	—	1,079
貸倒引当金戻入額	△7	△804
特別利益合計	△7	274
特別損失		
固定資産除却損	28	14
投資有価証券評価損	6,200	43,212
特別損失合計	6,228	43,227
税金等調整前四半期純利益	1,859,851	1,226,537
法人税、住民税及び事業税	785,006	440,177
法人税等調整額	△39,082	△11,077
法人税等合計	745,923	429,100
少数株主損益調整前四半期純利益	—	797,437
少数株主利益	4,747	13,217
四半期純利益	1,109,180	784,219

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,925,241	5,542,946
減価償却費	433,098	530,681
のれん償却額	28,300	27,935
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,053	8,306
賞与引当金の増減額 (△は減少)	88,000	90,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△34,402	△46,480
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△316,800	—
受取利息及び受取配当金	△102,025	△61,767
支払利息	5,440	1,503
保険解約損益 (△は益)	△180,925	△438,337
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,079
固定資産除却損	—	3,795
有価証券売却損益 (△は益)	8,512	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△5,650
投資有価証券評価損益 (△は益)	8,060	43,212
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,230
売上債権の増減額 (△は増加)	△435,752	34,704
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△559,453	△210,443
仕入債務の増減額 (△は減少)	338,318	245,793
為替差損益 (△は益)	282,121	208,138
その他	△117,487	△193,051
小計	5,375,301	5,785,437
利息及び配当金の受取額	87,956	61,924
利息の支払額	△5,509	△1,570
法人税等の支払額	△2,725,383	△2,356,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,732,364	3,489,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	369,120	262,370
金銭の信託の取得による支出	—	△2,500,000
有形固定資産の取得による支出	△784,411	△994,967
有形固定資産の売却による収入	28	1,543
無形固定資産の取得による支出	△92,199	△59,425
投資有価証券の取得による支出	△390,000	△807,300
投資有価証券の売却による収入	297,427	341,050
連結子会社株式の取得による支出	△34,987	—
非連結子会社株式の取得による支出	△268,210	—
定期預金の預入による支出	△8,769,580	△11,308,392
定期預金の払戻による収入	9,900,000	12,227,631
保険積立金の積立による支出	△220,345	△19,065
保険積立金の解約による収入	365,068	855,048
その他	3,350	△78,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	375,259	△2,080,104

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△11,085	△7,309
自己株式の取得による支出	△282,465	△566,765
配当金の支払額	△491,296	△484,326
少数株主への払戻による支出	△15,673	—
少数株主への配当金の支払額	△2,456	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△802,978	△1,058,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	△474,840	△256,945
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,829,804	93,813
現金及び現金同等物の期首残高	5,796,420	7,632,803
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,626,224	※1 7,726,616

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
	<p>※1 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 44,931千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 1,267,284千円 賞与引当金繰入額 20,000千円 退職給付費用 20,857千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 1,425,404千円 賞与引当金繰入額 20,000千円 退職給付費用 21,852千円</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 416,624千円 賞与引当金繰入額 20,000千円 退職給付費用 7,518千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 512,995千円 賞与引当金繰入額 20,000千円 退職給付費用 8,192千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 11,393,405千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ4,569,718千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 802,538千円 現金及び現金同等物 <u>7,626,224千円</u></p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 12,310,781千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ5,097,685千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 513,520千円 現金及び現金同等物 <u>7,726,616千円</u></p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,283,960

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	293,479

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	19,333

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	484,750	80.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

第2四半期連結会計期間において、株式報酬型ストック・オプションを付与しておりますが、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	歯科製品 関連事業 (千円)	工業製品 関連事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,696,716	635,629	135,603	5,467,950	—	5,467,950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,696,716	635,629	135,603	5,467,950	—	5,467,950
営業利益	2,143,296	203,301	34,550	2,381,148	(559,739)	1,821,409

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	歯科製品 関連事業 (千円)	工業製品 関連事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,337,804	1,708,887	483,980	16,530,672	—	16,530,672
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,337,804	1,708,887	483,980	16,530,672	—	16,530,672
営業利益	6,907,305	543,809	130,663	7,581,778	(1,695,483)	5,886,295

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 歯科製品関連事業……治療用ハンドピース、技工用マイクロモーター&ハンドピース、外科用ハンドピース、部品その他
- (2) 工業製品関連事業……手作業用グラインダー、機械装着用モーター&スピンドル、部品、商品(先端工具)
- (3) その他事業……修理

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	日本 (千円)	北アメリカ (千円)	ヨーロッパ (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,931,026	281,414	1,002,258	125,714	127,535	5,467,950	—	5,467,950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	854,855	4,319	25,451	—	—	884,625	(884,625)	—
計	4,785,881	285,734	1,027,710	125,714	127,535	6,352,575	(884,625)	5,467,950
営業利益	1,600,437	52,020	192,888	729	1,962	1,848,038	(26,629)	1,821,409

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	日本 (千円)	北アメリカ (千円)	ヨーロッパ (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,396,165	840,468	3,440,949	339,125	513,964	16,530,672	—	16,530,672
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,789,772	8,469	55,014	—	—	2,853,256	(2,853,256)	—
計	14,185,937	848,937	3,495,963	339,125	513,964	19,383,928	(2,853,256)	16,530,672
営業利益	4,905,028	164,333	756,189	8,845	87,303	5,921,701	(35,406)	5,886,295

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北アメリカ …… アメリカ

ヨーロッパ …… ドイツ、フランス、イギリス、スペイン

アジア …… 中国

その他 …… オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	1,140,418	810,145	1,403,774	959,294	4,313,630
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	5,467,950
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.9	14.8	25.7	17.5	78.9

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	3,254,475	2,509,848	4,563,127	2,858,721	13,186,172
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	16,530,672
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.7	15.2	27.6	17.3	79.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北アメリカ …… アメリカ、カナダ

(2) アジア …… 中国、韓国、インド、香港、台湾

(3) ヨーロッパ …… ドイツ、フランス、イタリア、スイス、ポーランド、イギリス、スペイン

(4) その他の地域 …… オーストラリア、イラン、南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品の種類、販売市場等の類似性を基に「歯科製品関連事業」、「工業製品関連事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品

報告セグメント	主要製品
歯科製品関連事業	治療用ハンドピース、技工用マイクロモーター&ハンドピース、口腔外科用ハンドピース、医療用マイクロモーター&ハンドピース、部品その他
工業製品関連事業	手作業用グラインダー、機械装着用モーター&スピンドル、部品、商品（先端工具）
その他事業	修理

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 9月 30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,076,012	1,801,401	517,921	16,395,334	—	16,395,334
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,076,012	1,801,401	517,921	16,395,334	—	16,395,334
セグメント利益	6,538,643	528,822	163,916	7,231,382	(1,885,536)	5,345,845

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成 23年 7月 1日 至 平成 23年 9月 30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,446,289	502,153	174,014	5,122,457	—	5,122,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,446,289	502,153	174,014	5,122,457	—	5,122,457
セグメント利益	2,106,005	117,370	57,021	2,280,397	(642,669)	1,637,728

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	5,619.54円	1株当たり純資産額	5,213.95円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	33,784,324	31,677,359
普通株式に係る純資産額(千円)	33,663,716	31,593,304
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	19,333	9,140
少数株主持分	101,274	74,914
普通株式の発行済株式数(株)	6,283,960	6,283,960
普通株式の自己株式数(株)	293,479	224,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	5,990,481	6,059,381

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	587.99円	1株当たり四半期純利益金額	573.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	587.94円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	573.77円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	3,607,504	3,462,954
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,607,504	3,462,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,135,332	6,033,512
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	482	1,943
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 180.98円	1株当たり四半期純利益金額 130.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 180.97円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 130.81円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,109,180	784,219
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,109,180	784,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,128,616	5,993,294
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	352	1,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月15日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。